

令和 2 年 度

事 業 計 画 書

公益財団法人 広島原爆障害対策協議会

令和 2 年度

事業計画

本協議会は、長年にわたり被爆者や市民の健康管理及び健康の維持増進に取り組んできており、例えば、被爆者健診では広島市全体の実施件数の3分の2（平成30年度65%）を本協議会が担っている。

しかし、被爆者の減少、高齢化、市民の健診ニーズの多様化、他の医療機関の健診機能の充実が進んでいる。

こうした環境の中、令和2年度は、1)「被爆者の健康診断・健康管理事業」、「被爆者の健康管理に関する調査研究事業」、「被爆者の援護福祉事業」、2)「市民の健康診断・健康管理事業」、3)地域の医療機関との連携の下に行う「検査・診療事業」、4)「人間ドック健診事業」を着実に実施する。

また、5)本協議会が入居している広島市健康づくりセンターについて、広島市から指定管理者の指定を受け、同センターの管理、「健康教育事業・子育て支援事業」を行う。

6)健診・検査業務の向上を図るため、老朽検査機器の更新等を行う。7)職員の資質の向上を図るため、広島県等が行う、マナーアップ、リーダー養成等各種研修に引き続き職員を積極的に参加させる。

8)人件費については、退職手当を平成29年度から段階的に最大3割引き下げたほか、従来、国家公務員に準じてきた月例給のベースアップを4年連続見送った。令和2年度も引き続き中高年職員の定期昇給の抑制、医師等を除き常勤職員の不補充・パート切り替え等を行う。一方、職員のモチベーションアップに資するため他の模範となるような勤務成績をあげた職員への顕彰等を引き続き行う。

1 被爆者の健康診断・健康管理事業（公益事業1）

(1) 健康診断の実施

- ① 受診者の減少をふまえ、公民館等での巡回検診は、令和元年度より延33会場減の延355会場で実施する。（廃止 東地域交流センター等）
- ② 広島市健康づくりセンターでは、引き続き平日のほか、第2・第4土曜日及び第1・第3日曜日にも各種検診を実施する。（ただし、令和2年度は受診者の減少をふまえ、4月及び8月の土曜日及び日曜日（4月第3日曜日を除く。）は行わない。）
※胃がん検診はバリウム検査のみ。婦人科（乳がん、子宮がん）検診は第3日曜日（8月を除く。）のみ実施。
- ③ 被爆二世健康診断は、引き続き、受診の予約を市経由でなく本会が直接受ける方法により、受診者の利便を図ったうえで、広島市健康づくりセンター及び巡回検診会場において実施する。
- ④ 健康づくりセンターの待合室等で、ポスターによるがん検診等の啓発を行う。
- ⑤ 巡回検診の日程等は、引き続き広島市の広報紙や本会HPで周知を図る。

＜実施目標＞

一般検査	12,600件	精密検査	12,620件
胃がん検診（X線）	970件	胃がん検診（内視鏡）	600件
肺がん検診	6,920件	乳がん検診	1,260件
子宮がん検診	950件	大腸がん検診	4,770件
多発性骨髄腫検診	8,520件	骨粗鬆症検診	2,830件
被爆二世健康診断	2,210件		

(2) 健康管理の推進

- ① 各種検診データを基に、広島大学大学院医歯薬保健学研究院、同原爆放射線医学研究所、（公財）放射線影響研究所等の協力の下、悪性新生物の早期発見に努める。
- ② 糖尿病・動脈硬化症・高血圧・骨粗鬆症について、健診結果に基づき、必要に応じて保健指導、栄養指導を行う。

(3) 健康診断医療機器等の整備

検査機器の老朽化等に対応するため、医用画像情報システム及び周辺機器、超音波診断装置、解析付心電計等の更新を行う。

また、総合健診システムの更新に着手する。（システム稼働は令和4年度）

(4) 被爆者健康管理資料の作成等

受診者の健診資料（健康診断個人票・心電図所見・がん症例報告等）を集計して統計資料を作成する。

また、本協議会が長年集積してきた膨大な健診結果等について、関係機関と協議のもと、取り扱いを検討する。

(5) 黒い雨体験者相談・支援事業の補助

広島県、広島市の黒い雨体験者に対する医師、臨床心理士、保健師による相談・支援事業に派遣する医師等の調整や相談記録のデータベース化等を行う。

2 被爆者の健康管理に関する調査研究事業（公益事業1）

(1) 調査研究の実施

被爆者の糖代謝に関する研究、睡眠の量および質と各種疾患についての横断ならびに縦断調査等、令和元年度以前に実施したものを引き続き研究する。研究成果は原子爆弾後障害研究会、関係各学会等のほか、随時医学雑誌、会報その他機関紙等に発表する。

(2) 文献の収集

原子爆弾後障害に関する医学論文等の整理保管。

(3) 第61回原子爆弾後障害研究会対応

令和2年度は長崎市において、「第61回原子爆弾後障害研究会」が開催されるので、広島市側の窓口として研究会開催を支援する。

3 被爆者の援護福祉事業 (公益事業2)

(1) 被爆者相談の実施

被爆者の相談に応じ、関係行政機関と連携のうえ、各種援護措置の説明等を行う。

(2) 援護措置の実施

「原爆被爆者援護規程」に基づいて本協議会独自で次の援護を行う。

- ① 生活困窮者に対する援護金支給
- ② 被爆身体障害者等に対する見舞金支給
- ③ 福祉用具貸与・購入費利用補助
- ④ その他必要と認める経費の一部補助

4 市民の健康診断・健康管理事業 (公益事業1)

(1) 高齢者医療確保法等に基づく特定健康診査等の実施

- ① 公民館等での巡回検診は、令和元年度より24会場増の延248会場で実施する。
- ② 広島市健康づくりセンターでは、引き続き平日のほか、第2・第4土曜日及び第1・第3日曜日にも各種検診を実施する。(ただし、令和2年度は受診者の減少をふまえ、4月及び8月の土曜日及び日曜日(4月第3日曜日を除く。)は行わない。)
※胃がん検診はバリウム検査のみ。婦人科(乳がん、子宮がん)検診は第3日曜日(8月を除く。)のみ実施。
- ③ 健診結果から生活習慣病のリスクが高く、特定保健指導を受ける必要があると判定された者については、結果説明に引き続き特定保健指導の受診を勧奨する。

<実施目標>

特定健康診査	15,680件	(内、広島市国保 14,300件)
特定保健指導	676件	
後期高齢者健康診査	5,740件	

(2) 健康増進法に基づくがん検診等の実施

- ① 受診者数をふまえて公民館等での巡回検診は、令和元年度より8会場減の延370会場で実施する。(子宮・乳がん検診2減 胃がん検診6減 沼田公民館等)
- ② 5大がんと特定健診の同時実施を令和元年度と同数の延54会場で実施する。
- ③ 休日の巡回検診を令和元年度と同数の延27会場(内17会場は②の5大がん等)で実施する。

- ④ 平成30年度から5大がん会場（54会場）で実施してきた骨粗鬆症検診は、他の巡回検診会場に拡大し延291会場で実施する。
- ⑤ 広島市健康づくりセンターでは、引き続き平日のほか、第2・第4土曜日及び第1・第3日曜日にも各種検診を実施する。（ただし、令和2年度は受診者の減少をふまえ、4月及び8月の土曜日及び日曜日（4月第3日曜日を除く。）は行わない。）
- ※胃がん検診はバリウム検査のみ。婦人科（乳がん、子宮がん）検診は第3日曜日（8月を除く。）のみ実施。
- ⑥ 他の医療機関からの依頼に基づく、胃内視鏡検査の二重読影を引き続き行う。

<がん検診：実施目標>

胃がん検診（X線）	9,670件	胃がん検診（内視鏡）	2,740件
肺がん検診	23,960件	大腸がん検診	18,470件
乳がん検診	8,520件※	子宮頸がん検診	6,870件※

（※広島市の無料クーポン利用分を含む）

<その他検診：実施目標>

骨粗鬆症検診	4,040件	肝炎ウイルス検査	5,030件
--------	--------	----------	--------

- (2) 感染症法に基づく結核健康診断（65才以上の肺がん検診との同時検査（16,770件）を含む。）の実施

<実施目標>

結核健康診断	16,790件
--------	---------

- (3) 健康管理資料の整備

受診者の健診資料（健康診断個人票・心電図所見・がん症例報告等）を整理・保管する。

5 広島市健康づくりセンターの管理運営事業（公益事業3）

広島市から指定管理者の指定を受け、広島市健康づくりセンターの維持管理及び健康教育事業並びに子育て支援事業を行う。

- (1) 健康教育事業

健康に関する最新情報を分かりやすく正確に提供するとともに、教育研修等を積極的に行い、日常における健康管理について正しい知識の普及を図る。

（目標）健康科学館年間利用者数 52,400人

- ① 健康科学展示施設の運営

- ・ 企画展開催 年4回
- ・ パネル展 年12回

- ② 健康ライブラリーの運営

- ・ 図書及びビデオを利用した学習の場の提供
- ・ インターネットによる健康情報の提供
- ③ 健康に関する教育研修の実施
 - ・ 主催による研修会・イベント 年 46 回
- ④ ボランティア（ヘルスサポーター）の養成・育成
 - ・ ボランティア養成講座（6 課程） 年 1 回
 - ・ ボランティア育成講座 年 2 回
 - ・ ボランティアの活動 年 430 回

(2) 子育て支援事業

- ① ファミリー・サポート・センター事業

会員同士の子育てに関する相互援助活動により、仕事と子育ての両立支援や地域における子育て支援機能の充実を図る。
- ② つどいの広場事業

子育て家庭の保護者と子どもが気軽につどい、あそびと育児相談などを行う常設の場を提供し、子育ての負担感の軽減や地域の子育て支援の充実を図る。

（目標）年間利用者数 20,600 人
- ③ パパとママの育児教室の開催

夫婦が協力して子育てを行うため、育児における夫婦の役割や育児全般について講義・実習を行い、家庭における育児能力の向上を図る。

 - ・ 開催回数 年 34 回

6 検査診療及び人間ドック健診等の事業（収益事業）

(1) 検査診療事業

本協議会の健診等において、悪性疾患等が疑われた者に、確定診断等のための詳細な検査（CT・MRI・内視鏡・超音波検査等）を行う。

なお、治療が必要な場合には、外部医療機関等と連携して最善の方策を進める。

また、広島市医師会員からの依頼に基づき生体検査（CT・MRI・超音波検査等）を行う。

(2) 人間ドック健診等の事業

- ① 人間ドック健診、生活習慣病予防健診、事業所健診等及びその結果に基づく運動指導、栄養指導を行う。
- また、メンタル面での健診メニューとしてストレスチェックを行う。

<実施目標>

人間ドック健診	1,843 件
生活習慣病予防健診（協会けんぽ）	3,387 件
事業所健診	3,535 件
ストレスチェック	760 件
栄養サポート・運動サポート	211 件

- ② 管理栄養士・健康運動指導士が、健診結果等に基づき、受診者一人ひとりに適した運動・栄養について指導・助言を行う。

<実施目標>

健康サポート

72件

- (3) 軽度認知症等の早期発見の見地から、あたまの健康チェック等を行う。

<実施目標>

あたまの健康チェック（早期認知機能低下の早期発見） 150件

ロコモチェック（運動機能低下の早期発見） 60件

7 放射線被曝者医療の国際協力事業への協力

- (1) 放射線被曝者医療国際協力推進協議会への協力

「放射線被曝者医療国際協力推進協議会（HICARE）」の主要推進団体として、被曝者医療を学ぶために来日した研修生の受入れ等、事業の推進に協力する。

- (2) 来日被曝者の健康診断、医療相談等の実施

来日した被曝者の健康診断及び医療相談、被曝者手帳の取得に必要な手続きの相談など、在外被曝者への支援を行う。